

PROJECT



廃棄物の減量とリサイクル

大量生産、大量消費、大量廃棄型の社会や経済性、効率性が優先している社会では、そのシステム自体が廃棄物の発生を増大させ、さらに廃棄物の質の多様化を招いています。

「廃棄物もまた資源である」との認識に立って、物づくりの段階から廃棄物の発生を極力抑制し、リサイクルを促進する循環型の社会システムへの変革が求められています。

廃棄物の発生抑制

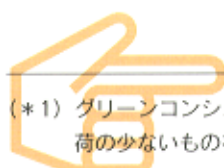
- 容器包装リサイクル法の施行を契機に、県民に対し、ごみの減量化やリサイクルの意識啓発をさらに推進します。
- 使い捨て製品の開発・製造の見直しや過剰包装の自粛などを、事業者にも働きかけます。
- 買い物袋持参運動や過剰包装の自粛、使い捨て製品の使用自粛など、ごみの発生抑制について県民の理解と協力が得られるよう、普及啓発を進めます。

リサイクルの推進

- 製造の段階から廃棄物の処理を念頭に置いた製品づくりなど、事業者のリサイクルへの取組を推進します。
- グリーンコンシューマー^{*1}運動への支援や環境負荷の少ない商品（エコマーク商品）の情報提供を行います。
- 事業者・消費者としての県の率先実行行動計画に基づき、県は再生品・省資源商品を率先して購入します。
- 資源回収・再生業者の育成・支援など、回収、再生ルート等リサイクルシステムの活性化について検討を進めます。
- 道路の整備等公共事業において再生資材の利用を進めます。

一般廃棄物処理施設の整備

- 環境への配慮を十分に行いながら、市町村等に対して、再利用・再生利用施設の整備や焼却余熱の利用などに関する指導・支援を行うとともに、地域の実情を考慮しながら広域的な一般廃棄物処理施設の整備を促進します。



(※1) グリーンコンシューマー：商品やサービスを購入する際に、品質や価格だけでなく、「環境」の視点を重視し、なるべく環境への負荷の少ないものを選ぶ消費者のこと。